

地域商社の立上げに係る伴走支援事業委託業務 仕様書

1 目的

伊予市では、第2次総合計画に基づき推進している「賑わいのある観光振興事業」、「食と食文化を生かしたまちづくり事業」等を推進する中で、これまで市内外に向けた積極的なPR及び啓発イベント等を行い、一定の成果を上げてきたところである。

一方で、今般発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う市内経済への打撃は甚大で、県外との往来及び外出自粛等の影響により、観光・交流のあり方も大きく変化し、伊予市内の飲食店、宿泊業はもとより、農林水産物の生産者についても経済的に大きな打撃を受けている。

移りゆく観光者マーケットに柔軟に対応しながら、地域の魅力ある商品の販路を新たに開拓し、生産者に利益還元する「地域商社」の立ち上げが急務である。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ市内経済の早期復興を目指し、既存の伊予市観光協会（以下「観光協会」という。）を法人化させ、市内の観光と物産を総合的にマネジメントする地域商社へと立ち上げることで、アフターコロナ社会を見越した観光振興、市産品の消費拡大・販路開拓を推し進めるための新しい仕組みを構築することを目的とする。

2 期間

契約締結の日から令和5年1月31日まで

3 業務概要

(1) 事業設計支援

- ① 観光協会及び関連する市内の観光等各種既存団体の現状分析と問題点を抽出するとともに、令和3年度に実施した「観光物産協会（仮称）設立に向けた事業内容検討のためのワークショップ」の内容等、必要情報を分析してアウトカム（何がどうしたら成功したと言えるか）の方向性を定める支援を行う。
- ② 法人化に向けた具体的な方針を確定させるため設立された「設立準備委員会」及び設立準備委員会に事業提案するための作業部である「ワーキンググループ」と連携し、協議の内容や方向性を支援する。「ワーキンググループ」の運営は伊予市が別途依頼するファシリテーターが行うが、法人化に向けて必要な技術的な助言を行う。
- ③ また、SWOT分析により地域の「強み」「弱み」を抽出し、地域観光の「あるべき姿」を導きだし、「設立準備委員会」「ワーキンググループ」とともにディスカッション等を通じて新法人の事業方針の設定支援を行う。
- ④ 分析結果に基づき、受注者の知見とノウハウを生かして伊予市の特性を生かした独自の観光ビジネスモデルを導きだし、これまで地域で展開されてきた活動もマッシュアップさせた事業計画の策定支援を行う。同時に「KPIの設定」及び「PDCAサイクル設計」を支援する。

(2) 移行支援

- ① 「設立準備委員会」及び「ワーキンググループ」とのディスカッション・合意事項に基づき、観光協会関係者等全体との合意形成・意思決定の支援を行う。

- ② 観光協会会員等に対し、法人格取得後の在り方や戦略等の明確なビジョンを示したアジェンダ(説明資料)作成の支援を行う。
 - ③ 観光協会から新法人への移行に伴う、税務申告を含めた資産引継ぎに係る支援を行う。
 - ④ 観光協会から新法人への移行に伴う、職員雇用(年金、保険、退職金積立、税務申告等)に係る引継ぎ業務を支援する。
- (3) 設立支援
- ① 法人団体の組織運営ビジョンの根拠となる、中長期計画、行動計画(アクションプラン)、組織を統治する指針や行動原則(ガバナンスコード)等、活動方針策定の支援を行う。
 - ② 発起人全員の同意のもと定款の作成、公証役場への定款認証、法務局への設立登記申請、設立登記完了後の印鑑カード取得、設立登記完了後の登記事項証明書・印鑑証明書取得等、代行を含めて支援する。
 - ③ 法人設立時の安定した経営を目指すため、基本財産となる資本金、出捐金を含む資金調達等を設計・計画するなど資本政策の支援を行う。
 - ④ 観光・物産に関するマーケティング戦略の策定や観光・物産を通じた地域づくりを推進するための地域内合意形成を促すなど、マネジメント機能などを備えた組織体制及び業務分掌の構築を支援する。
 - ⑤ 組織を運営し経営責任を負う「トップ人材」、経営戦略を立て効果的に事業を執行する「専門人材」、個々の事業を着実に実施する「スタッフ人材」等、人材要件などを具体化した人員配置計画及び人材採用を支援する。
 - ⑥ 定款に基づいて新法人が意思決定するための独自に定める組織運営上のルール、各種規定・規則といったガバナンスの構築など制度設計の支援を行う。
- (4) 事業運営準備支援
- ① 新法人設立後の年度予算及び設立に必要な経費策定の支援を行う。
 - ② 新法人設立後の目標達成に向けた、具体的な方法や枠組みの構築とその運営を支援する。
 - ③ 予算、実績、計画の進捗、各種会議体等、経営及び運営管理の仕組み化を支援する。
 - ④ 事業を推進するために必要な人材や団体、企業、サービス等の紹介を行う。
 - ⑤ 継続的・安定的な運営を行っていくため、自主財源創出の取組や行政等の補助金・委託事業に関する情報提供及び支援を行う。
 - ⑥ 適正な財務諸表を作成し、日常の会計処理から決算までの仕組み化の支援を行う。
 - ⑦ 業務運営に係る契約書作成ほか、各種法務業務の支援を行う。
 - ⑧ 求人・採用、配置、人材育成、人事評価、賃金及び労働時間の管理等、人事労務管理の仕組み化の支援を行う。

4 実績報告等

- (1) 業務の完了に当たっては、次の成果品を提出すること。

- ① 業務報告書 正本・副本 各一部、電子データ一式(CD 又は DVD で納品)
 - ② 集計・分析資料及び報告書(用紙媒体)
 - ③ 制作物
- (2) 業務の成果について、伊予市は事業の実施期間中であっても随時検査を行い、必要な成果が得られているかを確認し、指示できるものとする。伊予市から改善、変更等の指示を受けたときは、受注者は速やかに対応しなければならない。

5 業務実施体制等

(1) 業務実施体制及びスケジュール

- ① 提案に基づき業務を実施できる人員体制及びスケジュールを提案すること。
- ② 業務の進捗状況については、随時、協議・報告すること。

(2) 業務責任者の配置等

業務の実施に当たっては、本業務を統括し、伊予市から指示を受ける窓口として業務責任者を配置し、円滑な業務遂行管理及び伊予市との意思疎通に努めること。

6 秘密保持

(1) 秘密の保持

- ① 伊予市は本業務に関し、プロポーザル参加事業者から提出された企画提案書等を、本業務の受注者選定以外の目的で使用しない。
- ② 受注者は本業務に関し、伊予市から受領し又は閲覧した資料及び本業務を通して得られた調査結果等を、伊予市の許可なく公表し又は使用してはならない。
- ③ 受注者は、本業務により知り得た伊予市、企業、市民及び関係者の秘密を保持しなければならない。

(2) 個人情報等の保護

受注者は、本業務を履行するうえで個人情報及び個人の肖像を取り扱う場合、当事者又は法定代理人等の同意を得るとともに関係法令を遵守しなければならない。

- (3) 上記に掲げる秘密の保持及び個人情報の保護に関しては、契約期間満了後も継続して履行されるものとし、違反があった場合は、法令に基づき厳正に対処するものとする。

7 再委託

受注者は、本業務の全部を再委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本業務の一部を再委託し、又は請け負わせる場合であって、事前に書面により伊予市の承諾を得たときは、この限りではない。なお、受注者は再委託先の行為についても全責任を負うこと。

8 知的財産権

- (1) 本業務で制作する中間生成物を含めた全ての知的創造物の知的財産権、所有権及び著作権法(以下「法」という。)上の一の権利(法第 27 条及び法第 28 条を含む。)は伊予市に帰属するものとし、伊予市及び受注者から依頼を受けて中間生成物を制作した者(以下「製作

者等」という。)は、当該業務に係る事項に関して法第 17 条に規定する著作権者人格権を無期限に行使しないものとする。

- (2) 本業務で制作した中間生成物を含めた知的創造物について、伊予市は製作者等に何ら断りなく二次利用することができる。
- (3) 構成素材に含まれる第三者の著作権その他全ての権利についての交渉、処理は受注者が行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。受注者又は製作者等が従前から所有していた写真等を使用する場合も前記のとおりとする。
- (4) 本業務で制作する中間生成物を含めた全ての成果品について、他者の所有権、知的財産権及び著作権を侵害しないことを保証すること。なお、他者の権利を侵害していることが明らかになった場合は、受注者が全ての責を負うものとし、伊予市は一切関知しない。

9 その他

- (1) 成果品の品質については、本仕様書の内容を満たすものとする。品質が十分に確保されていない場合は、伊予市は改善要求の指示を行い、この指示を受けたときは、受注者は速やかに対応しなければならない。
- (2) 法人登記、定款認証、税務相談、観光協会職員の移行に伴う社会保険労務士相談費用及び業務に係る一切の経費は委託料に含むものとする。
- (3) 事業の遂行に当たっては、伊予市と十分協議の上、作業を進めること。
- (4) 業務の実施上疑義の生じた事項又は仕様書に定めのないことについては、伊予市と協議の上、誠意をもって処理すること。
- (5) 当事業は、国庫補助金を活用した事業であり、会計検査院による会計検査対象事業であるため、当該事業の経費として処理した領収書等については、令和 5 年度以降 5 年間保管しておくとともに、伊予市からの開示請求に応じられる形に整理しておくこと。